

株式会社東栄の輸送安全マネジメント実施概要

平成30年4月 ～ 平成31年3月

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

～安全は全てに優先する～

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。
- (2) 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標

- ① 交通事故・労災災害事故ゼロ達成
 - ② ひやり・はっと報告の定着と事故防止を図る
 - ③ 一般貨物輸送事業に於ける適性事業の運営
 - ④ 乗務員のレベル向上させトラブルゼロ
- ※別紙目標シートあり

3. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

役員及び全社員は月に一度教育指導会議を行い、輸送の安全確保のために全社員が一体となって業務遂行出来るよう討議しながらレベルアップを図っていく。
※別紙教育計画シートあり

4. 当社における安全に関する情報交換方法

- ・点呼時において、輸送の安全確保に関する情報交換と安全意識の向上に努める。
- ・定期的に輸送の安全確保に関する意見交換会を運転者等の参加のもとで開催し、改善点の有無を検証し、業務の改善を行い次の目標や計画に反映させます。
- ・乗務員内は班長を経由した迅速・確実な伝達
- ・事故報告書は速やかに配布・掲示

5. 前年度の反省事項及び改善方法(平成29年4月～平成30年3月)

- ・運行走行経路の固定を図ると共に危険個所の周知を徹底する。
- ・安全掲示板の活用による情報の共有。
- ・狭い道、ETCゲートでの最徐行。
- ・バック時の安全確認の徹底(場所によっては一旦降り、自分の目で確認)。
- ・事故多発者に対する一般適性診断の受診とカウンセリングの実施。

5. 安全に関する目標達成状況

前年度目標、自動車事故『0件』に対し自動車事故『3件』発生した。

6. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故(転覆、死傷者、火災等を伴う重大事故)に関する事故統計

前年(平成29～30年)の該当事故は『0件』でございます。

- ◎前年度自動車事故に関する情報
バック事故『3件』発生した。